

議会報告会を開催しました

4月26日 中央公民館



平成27年度から実施している各常任委員会での所管事務調査（市の実施している事業等についてテーマを限定した調査を行っています）についての進捗状況を中心に、予算特別委員会での審査内容や、市民に関係の深い議案の審査内容などを各委員長が順に報告しました。

また、質疑応答の時間では、37名の一般参加者の中から積極的な質疑があり、活発な意見交換ができました。

今回の開催は未定ですが、今後も「開かれた議会」を目指し、直接みなさまの声を聞かせていただく良い機会と考えていますので、その際はぜひご参加ください。

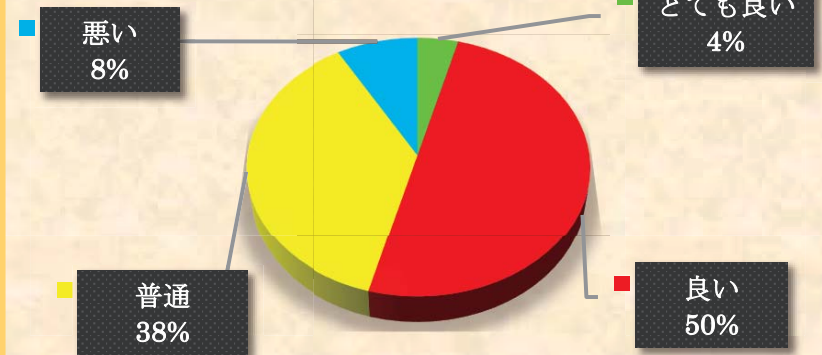


参加者からの質疑（抜粋）

- チラシにあった「あなたと話したい」という姿勢は良い。市役所より議会の方が私たちに近いのだから、議会こそ市民参画を。
- 1委員会10分間での報告は難しい。資料は読んでわかるものにして別のことを話したらどうか。
- また開催してほしい。ゴミ有料化とはどういう中味か。
- 議員や行政がどんな街にしようとしているのかというビジョンが見えてこないで質問も出づらい。自然がどんどん壊され農地も減っている。伝統文化もどうなっているのか。田辺のまちをどうしようとしているのか見えてこない。

★報告書はホームページで公開しています★

参加した感想は？



可決した 意見書(要約)

元海兵隊員の米軍属による沖縄県女性殺害事件に強く抗議し、日米地位協定の見直しを求める意見書

沖縄県うるま市の女性が遺体で見えられ、米軍属の男性が、死体遺棄、殺人、強姦致死容疑で逮捕される事件が発生したことは沖縄県民をはじめ日本国民に強い衝撃と悲しみ、怒りを与えた。このような蛮行は、断じて許されるものではない。

沖縄県では復帰後だけでも米軍の犯罪事件が5910件発生し、うち凶悪事件は575件にのぼる異常事態となっている。

沖縄県議会などは、事件、事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止などを強く申し入れてきたが、このような凶悪事件が再発したことは許しがたい。

日米両政府は、「綱紀粛正」、「再発防止」を徹底するとしてきたが、実効性は疑わしく、米軍人・軍属等の犯罪の根絶には、日米地位協定の抜本的な見直しや、米軍基地の整理、縮小が不可欠である。

よって国におかれては、以下の項目を実行されることを強く求めるものである。

記

- 1 日米両政府が、遺族及び県民に対して改めて謝罪し完全な補償を行うこと
- 2 日米地位協定の抜本的な改定を行うこと

平成27年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、京田辺市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員（無会派議員）に対して交付されます。交付金額は、会派の場合、年度初日における会派所属議員数×年額18万円、無会派議員の場合、年度初日に在職する無会派議員一人年額18万円です。（平成27年度は4月に統一地方選挙があったため、平成27年4月分と平成27年5月～平成28年3月分に分かれています。なお、支出のあった科目のみ掲載しています。）

★平成27年4月分 ※統一地方選挙のため1ヶ月分のみを支給

(単位:円)

会派名又は議員名(所属議員数)	一新会(6人)	日本共産党京田辺市議会議員団(5人)	自民・新学会(2人)	民主党議員団(2人)	公明党(2人)	次田 典子(無会派)	南部 登志子(無会派)
収入	交付決定額	交付申請無	75,000	交付申請無	30,000	交付申請無	15,000
支出科目	調査研究費		267		0		21,950
	資料購入費		985		5,837		0
	事務所費		34,776		508		0
支出合計額		36,028		6,345		21,950	1,080
収支差引残額(返還額)		38,972		23,655		0	13,920

★平成27年5月～平成28年3月分 ※統一地方選挙後の11ヶ月分を支給(会派構成が新しくなっています)

(単位:円)

会派名又は議員名(所属議員数)	一新会(6人)	日本共産党京田辺市議会議員団(5人)	みらい京田辺(3人)	公明党(2人)	自民・新学会(2人)	次田 典子(無会派)	南部 登志子(無会派)
収入	交付決定額	990,000	825,000	495,000	330,000	330,000	165,000
支出科目	調査研究費	491,692	155,820	0	142,380	116,272	115,400
	研修費	1,000	12,000	0	0	0	0
	広報費	367,715	407,701	0	0	0	0
	広聴費	0	8,640	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	216
	資料購入費	6,912	62,372	182,024	85,844	0	83,470
	事務所費	120,746	152,253	36,331	59,803	0	0
支出合計額	988,065	798,786	218,355	288,027	116,272	199,086	180,364
収支差引残額(返還額)	1,935	26,214	276,645	41,973	213,728	0	0

政務活動費を充てることができる経費の範囲

- 調査研究費:市の事務、地方行政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（資料印刷費、交通費、宿泊費等）
- 研修費:研修会を開催するために必要な経費及び他団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等）
- 広報費:会派又は無会派議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費（広報紙・報告書等印刷費、会場費、交通費等）
- 広聴費:住民からの市政及び会派又は無会派議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（資料印刷費、会場費、交通費等）
- 資料作成費:会派又は無会派議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料等）
- 資料購入費:会派又は無会派議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等）
- 事務所費:会派又は無会派議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、文書通信費等）